表題	部(主である建物の	表示) 調製	平成]	3年2	2月22日	不動産番号	0 3 2 0 0 0 0 0 8 0 9 3 1					
所在図番号	余白	·										
所 在	入間郡毛呂山町大字旭台	147番地1	余白									
	入間郡毛呂山町南台五丁目	3 5番地1	平成19年11月5日変更 平成19年11月5日登記									
家屋番号	147番17			余白								
	35番14			平成19年11月5日変更								
① 種 類	② 構 造	③ 月	面	積	m²	原因及びその日付〔登記の日付〕						
居宅	木造セメント瓦葺2階建		1階 2階		4 0 : 2 7 2 7 : 2 6	昭和55年(5月16日新築					
余 白	余白	余白			:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第 2項の規定により移記 平成13年2月22日						

権利	部 (甲 区) (所 有	権に関する事	項)
順位番号	登記の目的	受付年月日 • 受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成1年3月29日 第3278号	原因 平成1年3月29日売買 所有者 東京都中野区中野二丁目27番19ー 409号 山 田 昭 則 順位2番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年2月22日
2	所有権移転	平成31年3月15日 第2913号	原因 平成31年2月6日相続 所有者 東京都練馬区中村一丁目2番14号サ ンスクエア202 山 田 奈 々

権利	部 (Z	区)		(所	有	権	以	外	の	権	利	に	関	す	る	事	項)					
順位番号	登	記	0)	目	的			受付	十年月	月日	• 受付	十番 号	<u>-1</u> ,		権	利	者	そ	0)	他	0)	事	項	
1	抵当権設定	Ē						平成第二	文 1 章 3 2 7	手 3 <i>J</i> 7 9 5	月 <u>2</u> 9	日		<u>債担債 抵</u> 共	戊霍長务4 1 5 元 主司 僧額金者 0 一権 担担 担担	養金年東号 田子 田子 田子 田子 田子 田子	<u> </u>	1年(1500000000000000000000000000000000000	3月2 0万月 10万月 10万月 10万月 10万月 10万月 10万月 10万月	2 9 I 9 6 5 I 野二	日設5 日日第 丁目 2 可町-	<u>官</u> 副計算 2 7 都 一丁目	手19 11番	<u> </u>
2	1番抵当村	雀抹 消	肖							2年; 11号	3月7	7 日		原因順位	团 [□] 立4章	平成] 番の3	1 2 ^年 登記を	F 3 月 と移言	月 7 E 記	3解	余			
	余 白							余	自					のタ	見定り	3年沿 により 3年2) 移言	2		7 号阝		第2多	条第 2	2項

^{*} 下線のあるものは抹消事項であることを示す。